

◆スマホ申告講習会のご案内

今年こそ確定申告は

スマホでe・Tax

スマートフォンを使った確定申告の講習会をつぎのとおり開催します。

また、マイナンバーカードの未取得の方にはe・Taxに必要なID・パスワードの申請を受け付けます。予約は不要です。

〔日時〕 1月14日(土)

第1回・午前10時30分～11時30分

第2回・午後1時30分～2時30分

第3回・午後3時～4時

〔場所〕 イオンモール日の出(2階イオンホール)

〔持ち物〕 マイナンバーカード(未取得の方も受講できます)

◆消費税インボイス制度について

事業所得者・不動産所得者のみなさまへ

令和5年10月1日から

インボイスを交付するためには、原則として、3月31日までに登録申請手続きを行う必要があります。登録手続きは、e・Taxをご利用ください。スマートフォンからでもe・Taxで申請ができます。

※e・Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。



※問い合わせは、青梅税務署 022-3185

年金のお知らせ

◇付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされる制度です。

付加保険料を納めるため

には、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めること

になります。

お手続きをご希望の方は、青梅年金事務所または役場住民課へお申し出ください。

◇年金相談・お手続きの際は、予約相談をご利用ください

日本年金機構では、年金の相談や請求手続きについて「事前予約」を行っていただきます。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

◎予約専用受付電話 0570(05)4890

〔受付時間〕 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日、年末年始を除く)

◇予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

◆問い合わせ、予約の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご用意ください。

※問い合わせは、青梅年金事務所 030-3410

住民課 083-2182

後期高齢者医療制度医療費等
通知書を送付します

ご自身の健康と医療に対する認識を深めていただくとともに、診療日数などの受診内容を確認していただくため、「医療費等通知書」を1月下旬にお送りします。通知書には、診療年月、医療機関の名称、医療費(10割・自己負担相当額)などを記載しています。

発送の対象は、令和4年12月1日現在、東京都後期高齢者医療の被保険者の資格があり、令和3年9月から令和4年8月までの12か月間に、保険診療で医療機関などへの受診履歴がある方です。

確定申告の際に医療費等通知書を添付することで、令和4年1月から8月までの診療などについては、「医療費控除の明細書」への記載を省略することができます。9月から12月までの診療等などについては、お持

ちの領収書に基づき別途、「医療費控除の明細書」を作成していただく必要があります。

※問い合わせは、東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター 0570(086)519

住民課 083-2182

蜜蜂を飼育している方へ

蜜蜂の飼育をする場合は、養蜂振興法の定めるところにより、飼育の届出をする必要があります。毎年1月末まで、若しくは、飼育開始日が決まった時点で飼育届の提出をお願いします。申請書の様式および提出先は東京都のホームページをご覧ください。

※問い合わせは、東京都農業振興事務所振興課畜産担当

042-548-4868